

2024年4月17日

石綿作業主任者技能講習会開催

各位 様

高知県建設労働組合
労働対策部長 岡林 一彦

お世話になっております。

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。それに伴い石綿作業主任者の資格取得も要望が増えていきます。よって今回、建設業労働災害防止協会高知県支部から高知建労の組合員向けの講習を行ってもらえることになりました。日程は下記のとおりです。

記

開催日程： 2024年9月10日(火) 9時20分～16時30分
11日(水) 9時00分～15時25分（修了考査含む）

定員： 40名

会場： 高知県立ふくし交流プラザ 5階 研究室D

〒780-8065 高知市朝倉戊 375-1

駐車場は施設をご利用ください。別紙参照

【講習についてのお問い合わせ先】

建設業労働災害防止協会高知県支部 TEL (088)822-0321

受講料： 税込18,304円（テキスト代1,804円を含む）

※受講者各自が建設業労働災害防止協会高知県支部へ振込

振込み先や口座番号については、講習開催の1か月前を目安に各受講者様宛に受講票の送付時に併せてお知らせいたします。なお、振込み手数料は受講者様のご負担でお願いします。

※キャンセルについては、10日前までに届出のあった方のみ受講料を返金させていただきます。

受講対象： 満18歳以上の方

申込方法： 受講申込書を高知建労へご提出下さい。申込用紙は高知県建設労働組合ホームページまたは、本部（088-823-0058）にご連絡ください。受付後、受講票と受講料・振込先のご案内を郵送します。

申込締切：申込用紙提出 2024年8月23日(金)必着

講習科目	講習時間	左記の講習時間には、試験時間を含んでおりません。
健康障害及びその予防措置に関する知識	2時間	
作業環境の改善方法に関する知識	4時間	
保護具に関する知識	2時間	
関係法令	2時間	

注意事項

- (1) 両日も開始5分前には着席して下さい。
- (2) 遅刻及び途中退場の場合は、失格となります。

【駐車場案内】

